

特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則様式

様式 番号	備考 番号	改 正	現 行
1	8	<p>8 「国際出願の表示」の欄には、既に特許庁から国際出願番号の通知を受けている場合には、その番号を「PCT/J P / _____」のように記載し、国際出願番号の通知を受ける前の場合には、その国際出願の提出日を日月年の順に「 . . . 提出の国際出願」のように記載するとともに、書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を併せて記載する。</p>	<p>8 「国際出願の表示」の欄には、既に特許庁から国際出願番号の通知を受けている場合には、その番号を「PCT/J P / _____」のように記載し、 国際出願番号の通知を受ける前の場合には、その国際出願の提出日を日月年の順に「 . . . 提出の国際出願」（年については西暦紀元の下2桁） のように記載するとともに、書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を併せて記載する。</p>
102	3	<p>3 「Identification of the International Application」の欄には、既に特許庁から国際出願番号の通知を受けている場合には、その番号を「PCT/J P / _____」のように記載し、国際出願番号の通知を受ける前の場合には、その国際出願の提出日を日月年の順に「International Application filed on . . . . .」のように記載するとともに、書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を併せて記載する。</p>	<p>3 「Identification of the International Application」の欄には、既に特許庁から国際出願番号の通知を受けている場合には、その番号を「PCT/J P / _____」のように記載し、国際出願番号の通知を受ける前の場合には、その国際出願の提出日を日月年の順に「International Application filed on . . . . .」（年については西暦紀元の下2桁）のように記載するとともに、書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を併せて記載する</p>
	4	<p>4 「Address」は、「4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, TOKYO 100-0013 JAPAN」のように詳しく記載する。</p>	<p>4 「Address」は、「4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, TOKYO 100 JAPAN」のように詳しく記載する。</p>
6	3	<p>3 届出の内容 新名義人 事件との関係 氏名（名称） あ て 名</p>	<p>3 届出の内容 新名義人 氏名（名称） あ て 名 国 籍</p>

国 籍  
住 所

住 所

6の2

- 1 1 「事件との関係」の欄には、「米国を除くすべての指定国における出願人」のように、新名義人と国際出願との関係を記載する。
- 2 2 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。
- 3 New Person  
Relationship to the International Application :  
Name :  
Address :  
Country of nationality :  
Country of residence :

- 様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。
- 3 New Person  
Name :  
Address :  
Country of nationality :  
Country of residence :

6の3

- 1 1 「Relationship to the International Application」の欄には、「Applicant for all designated States except US」のように、新名義人と国際出願との関係を記載する。
- 2 2 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

- 様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

削除

様式第6の3（第14条の2関係）

指定国の指定の確認の提出書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示
- 2 出願人（代表者）

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

国 籍

住 所

3 代理人

氏名(名称) \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

4 確認する指定国の国名

5 納付の金額

(1) 指定手数料 \_\_\_\_\_ 円

(2) 確認手数料 \_\_\_\_\_ 円

6 添付書類の目録

(1) (特許印紙を貼付した書面(電子情報処理組織を使用して処理する場合における歳入関係事務の取扱いの特例に関する省令(昭和52年大蔵省令第43号。以下「歳入関係事務特例省令」という。)別紙第2号の2書式の納付済証(特許庁提出用))) \_\_\_\_\_ 1通

(2) (振込みを証明する書面) \_\_\_\_\_ 1通

(3) ( \_\_\_\_\_ 通)

[備考]

1 「出願人」の欄には、確認する指定国の出願人が2人以上いるときには、出願人全員を記載する。

2 確認する指定国の欄には、次により記載する。

(イ) 指定国の国名又は広域特許(すべての又は特定の締約国)を記載する。  
 (ロ) 特定の種類の保護又は取扱いを求めるときは、国名の後に保護の種類又は取扱いを記載する。

(ハ) 異なる指定国について異なる出願人の場合は、各指定国又は各指定国群ごとに出願人を記載する。

3 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。

様式第6の4(第14条の2関係)

SUBMISSION OF CONFIRMATION OF DESIGNATION

削除

FOR DESIGNATED STATES

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : \_\_\_\_\_ Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : \_\_\_\_\_ Signature \_\_\_\_\_ (印)  
)

Address :

4 Designated States to Confirm

5 Amount of Fee

• Designation Fee \_\_\_\_\_ Yen

• Confirmation Fee \_\_\_\_\_ Yen

6 List of Attached Documents

(1) patent revenue stamps (receipt of revenue)

(2) certificate of payment : 1 copy

[備考]

1 「Applicant (Common Representative)」の欄には、確認する指定国の出願人が2人以上いるときには、出願人全員を記載する。

2 「Designated States to Confirm」の欄には次により記載する。

(イ) 指定国の国名又は広域特許(すべての又は特定の締約国)を記載する。  
(ロ) 特定の種類の保護又は取扱いを求めるときは、国名の後に保護の種類又は取扱いを記載する。

(ハ) 異なる指定国について、異なる出願人の場合は、各指定国又は指定国群ごとに出願人を記載する。

3 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

。

11  
の5

5 添付書類の目録

特願（実願） - の優先権証明願 通

- 1 1 「優先権の主張の基礎となる出願の表示」の欄には、「特願 -  
」、「実願 -  
」又は「PCT/J P  
/  
」のように特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号を記載する。ただし、特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号の通知前のものについては、「平成何年何月何日提出の特許願」、「平成何年何月何日提出の実用新案登録願」又は「 . . . 提出の国際出願」（国際出願の提出日を日月年の順に記載する。）のように記載する。

11  
の6

- 1 1 「Identification of the Priority Application」の欄には、「Patent Application No.20 x x -  
」、「Utility Model Application No.2  
0 x x -  
」又は「PCT/J P  
/  
」のように特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号を記載する。ただし、特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号の通知前のものについては、その出願の提出日を日月年の順に「Patent Application filed on . . . . .」、「Utility Model Application filed on . . . . .」又は「International Application filed on . . . . .」のように記載する。

13  
の3

- 1 1 「追加して行う優先権の主張の基礎となる出願の表示」の欄には、追加して行う優先権の主張の基礎となる出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名（国内出願の場合）、広域官庁名（広域出願の場合）又は受理官庁名（国際出願の場合）を記載する。優先権の主張の基礎となる出願がARIPOにされた特許出願であるときは、その出願がその国についてされた国のうち、少なくとも一の工業所有権の保護に関するパリ条約の同盟国又は世界貿易機関加盟国を記載する。

5 添付書類の目録

平成 年 願第 号の優先権証明願 通

- 1 「優先権の主張の基礎となる出願の表示」の欄には、「特願 -  
」、「実願 -  
」又は「PCT/J P  
/  
」のように特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号を記載する。ただし、特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号の通知前のものについては、「平成何年何月何日提出の特許願」、「平成何年何月何日提出の実用新案登録願」又は「 . . . 提出の国際出願」（国際出願の提出日を日月年の順に記載する。年については西暦紀元の下2桁を記載する。）のように記載する。

- 1 「Identification of the Priority Application」の欄には、「Patent Application No. / 20 x x」、「Utility Model Application No. / 20 x x」又は「PCT/J P /  
」のように特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号を記載する。ただし、特許出願、実用新案登録出願又は特許庁長官に提出された国際出願の番号の通知前のものについては、その出願の提出日を日月年の順に「Patent Application filed on . . . . .」、「Utility Model Application filed on . . . . .」又は「International Application filed on . . . . .」（年については西暦紀元の下2桁）のように記載する。

- 1 「追加して行う優先権の主張の基礎となる出願の表示」の欄には、追加して行う優先権の主張の基礎となる出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名（国内出願の場合）、広域官庁名（広域出願の場合）又は受理官庁名（国際出願の場合）を記載する。優先権の主張の基礎となる出願がARIPOにされた特許出願であるときは、その出願がその国についてされた国のうち、少なくとも一の工業所有権の保護に関するパリ条約の同盟国を記載する。

17

5 添付書類の目録

17

5 List of Attached Documents

の2

18

1 手数料を特許印紙により納付するときは、その金額の特許印紙をこの書類の左上部にはり、その下にその額を括弧をして記載する。法第18条第4項において準用する特許法第195条第8項ただし書の規定により、現金により手数料を納付したときは、電子情報処理組織を使用して処理する場合における歳入関係事務の取扱いの特例に関する省令（昭和52年大蔵省令第43号。以下「歳入関係事務特例省令」という。）別紙第2号の2書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはる。

1 「追加納付の金額」の欄には、手数料の追加の納付を求められた金額を記入する。手数料を特許印紙により納付するときは、その金額の特許印紙をこの書類の左上部にはり、その下にその額を括弧をして記載する。法第18条第4項において準用する特許法第195条第8項ただし書の規定により、現金により手数料を納付したときは、歳入関係事務特例省令別紙第2号の2書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはる。

2 2 「追加納付の金額」の欄には、手数料の追加の納付を求められた金額を記入する。

2 （略）

3 3 （略）

18

備考 様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考13並びに様式第18の備考1及び2と同様とする。

様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考13並びに様式第18の備考1と同様とする。

20

様式第20の3（第49条の2関係）

の3

文献の写しの請求書

特許  
印紙

( ) 特許庁長官 殿

1 国際出願の表示

2 出願人（代表者）

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

国 \_\_\_\_\_ 籍

住 \_\_\_\_\_ 所

3 代理人

氏 \_\_\_\_\_ 名 \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

4 請求に係る文献名

5 請求の理由

6 添付書類の目録

備考 [備考]

様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1、3及び4並びに様式第18の備考1と同様とする。

様式第20の4（第49条の2関係）

REQUEST FOR TRANSMITTAL OF COPY OF DOCUMENT CITED IN THE INTERNATIONAL SEARCH REPORT

特許

印紙

( )

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name :

印

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name :

印

Address :

4 Name of the Document

5 Reason of the Request

6 List of Attached Documents

備考 〔備考〕

様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3並びに様式第18の備考1と同様とする。

様式第21の3（第53条の2関係）

国際予備審査開始請求書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示



2 出願人（代表者）

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

国 \_\_\_\_\_ 籍

住 \_\_\_\_\_ 所

3 代理人

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

あ て 名

4 国際予備審査開始請求の趣旨

〔備考〕

- 1 1 「国際予備審査開始請求の趣旨」の欄には、第51条の2第1項に規定する期間の満了前に国際予備審査を開始することを希望する旨を記載する。
- 2 2 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。

様式第21の4（第53条の2関係）

REQUEST FOR START OF INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION BEFORE THE APPLICABLE TIME LIMIT UNDER RULE 54bis.1(a)

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name :

印

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name :

印

Address :

4 Request for Earlier Start of International Preliminary Examination

〔備考〕

- 1 1 「Request for Earlier Start of International Preliminary Examination」の欄には、第51条の2第1項に規定する期間の満了前に国際予備審査を開始することを希望する旨を記載する。
- 2 2 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

22

2 出願人（代表者）

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

あて名

国 \_\_\_\_\_ 籍

住 \_\_\_\_\_ 所

- 3 3 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1、3及び4、様式第7の備考13並びに様式第18の備考1及び2と同様とする。

22  
の2

2 Applicant (Common Representative)

Name :

印

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

2 出願人（代表者）

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

あて名

- 3 3 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1、3及び4、様式第7の備考13並びに様式第18の備考1と同様とする。

2 Applicant (Common Representative)

Name :

印

Address :

	<p>3 3 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考13並びに<u>様式第18の備考1及び2</u>と同様とする</p>	<p>3 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考13並びに<u>様式第18の備考1</u>と同様とする。</p>
23 の2	<p>1 1 表題は、法第13条又は第55条の2の答弁書にあつては「REPLY」、第61条の2の答弁書にあつては「ARGUMENT」とする。</p>	<p>1 表題は、法第13条の答弁書にあつては「REPLY」、第61条の2の答弁書にあつては「ARGUMENT」とする。</p>
25	<p>2 <u>出願人（代表者）</u>  氏名（名称） _____ 印  <u>あて名</u>  <u>国 籍</u>  <u>住 所</u></p>	<p>2 <u>出願人（代表者）</u>  氏 名 _____ 印  <u>あて名</u>  <u>国 籍</u>  <u>住 所</u></p>
28	<p><u>国際出願手数料（取扱手数料）振込済証提出書</u></p>	<p><u>基本手数料（指定手数料、取扱手数料）振込済証提出書</u></p>
28 の2	<p><u>SUBMISSION OF CERTIFICATE OF PAYMENT OF INTERNATIONAL FILING FEE (OF HANDLING FEE)</u></p>	<p><u>SUBMISSION OF CERTIFICATE OF PAYMENT OF BASIC FEE (OF DESIGNATION FEE, OF HANDLING FEE)</u></p>
29	<p>2 <u>出願人（代表者）</u>  氏名（名称） _____ 印  <u>あて名</u>  <u>国 籍</u>  <u>住 所</u></p>	<p>2 <u>出願人（代表者）</u>  氏 名 _____ 印  <u>あて名</u>  <u>国 籍</u>  <u>住 所</u></p>

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則様式

様式 番号	備考 番号	改 正	現 行
32		<u>様式第32（第19条及び第21条関係）</u>	<u>様式第32（第19条及び第22条関係）</u>

商標法施行規則附則様式

様式 番号	備考 番号	改 正	現 行
6		<p><u>附則様式第6（附則第4条関係）</u></p> <p><u>【書類名】 重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願</u> <u>（【整理番号】）</u></p> <p><u>（【提出日】 平成 年 月 日）</u></p> <p><u>【あて先】 特許庁長官 殿</u></p> <p><u>【商標登録の登録番号】</u></p> <p><u>【更新登録出願人】</u> <u>（【識別番号】）</u> <u>【住所又は居所】</u> <u>【氏名又は名称】</u> <u>（【国籍】）</u></p> <p><u>【代理人】</u> <u>（【識別番号】）</u> <u>【住所又は居所】</u> <u>【氏名又は名称】</u></p> <p><u>（【手数料の表示】）</u> <u>（【予納台帳番号】）</u> <u>（【納付金額】）</u> <u>（【提出物件の目録】）</u></p>	<p><u>附則様式第6（附則第4条関係）</u></p> <p><u>重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願</u></p> <p><u>特許</u> <u>印紙</u> <span style="float: right;">（平成8年改正法附則第11条第1項の規定）</span> <u>による更新登録出願</u></p> <p><u>（ 円）</u> <span style="float: right;">（平成 年 月 日）</span></p> <p><u>特許庁長官 殿</u></p> <p><u>1 商標登録番号</u></p> <p><u>2 更新登録出願人</u> <u>住所（居所）</u> <u>氏名（名称）</u> 印</p> <p><u>3 代理人</u> <u>住所（居所）</u> <u>氏名（名称）</u> 印</p> <p><u>4 添付書類の目録</u> <u>(1) ( 通)</u></p>

- 1 1 特許印紙をはるときは、その下にその額を括弧をして記載する。商標法第76条第6項ただし書の規定により、現金により手数料を納付したときは、「（【手数料の表示】）」の欄の「（【予納台帳番号】）」を「【納付書番号】」とし、納付書番号を記載し、電子情報処理組織を使用して処理する場合における歳入関係事務の取扱いの特例に関する省令（昭和52年大蔵省令第43号。以下「歳入関係事務特例省令」という。）別紙第2号の2書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはる。この場合において、「（【納付金額】）」の欄は設けるには及ばない。
- 2 2 「【氏名又は名称】」は、自然人にあつては、氏名を記載し、その横に印を押す。法人にあつては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けてその代表者の氏名を記載し、その横に代表者の印を押す。
- 3 3 代理人によるときは、本人の印及び識別ラベル（本人が法人の場合にあつては、「【代表者】」の欄並びに印及び識別ラベル）は不要とし、代理人によらないときは、「【代理人】」の欄は設けるには及ばない。
- 4 4 その他は、附則様式第3の備考1から4まで、6から8まで、11及び12と同様とする。

- 1 1 特許印紙をはるときは、その下にその額を括弧をして記載する。商標法第76条第4項ただし書の規定により、現金により手数料を納付したときは、電子情報処理組織を使用して処理する場合における歳入関係事務の取扱いの特例に関する省令（昭和52年大蔵省令第43号。以下「歳入関係事務特例省令」という。）別紙第2号の2書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはる。
- 2 2 「氏名（名称）」は、法人にあつては、名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載し、代表者の印を押す。
- 3 3 代理人によるときは、本人の印（本人が法人の場合にあつては「代表者」の欄及び印）は不要とし、代理人によらないときは「代理人」の欄は設けるには及ばない。
- 4 4 その他は、附則様式第1の備考1から3まで、5から8まで及び11から15までと同様とする。